

## 第IV章 分野別計画編（案）

### 3 教育・子育て

#### 基本施策 12 出会い・結婚・子育て支援

##### ◆現況と課題

- 我が国における少子化の進行や人口減少は深刻さを増し、国として早急な対応が必要な状況です。少子化の主な原因は、若い世代での未婚率の上昇（未婚化）や初婚年齢の上昇（晩婚化）の影響が大きいと言われています。そのため、結婚や出産に対する個人の選択や価値観を尊重しつつ、出会いの場の創出から結婚に至り、新生活を始めるための支援、そして妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を実施することで、本市として実行可能な少子化対策を実施していく必要があります。
- 妊娠届出数に占める特定妊婦の割合は年々増加しています。
- 近年、本市でも少子化によりこどもの数は減少しているものの、核家族世帯の増加や共働き世帯の増加、特に、子育て世代である20～49歳にかけての既婚女性の労働力率の上昇により、子育て支援に対する各家庭のニーズは多様化しています。多様なニーズを踏まえ、子育て世帯が働きながら安心してこどもを育てることができる支援体制をさらに整え、それぞれの家庭の実情に応じ適切な支援を行っていくことが求められています。また、保護者の就労にかかわらず、小学生の安全・安心な放課後の居場所を確保するため、小牧市版放課後子ども総合プランを全小学校での実施を進めています。
- 地域のつながりの希薄化が進む中、地域における遊び及び生活の援助と子育て支援を行い、こどもの心身を育成し情操を豊かにすることを目的として各地域に設置された児童館には、近年、家庭や学校に居場所がないこどもたちの『第3の居場所』としての役割も求められています。また、地域における子ども会活動は、異年齢のこどもたちが様々な活動や遊びを通じて、自主性や社会性を育む場であり、活動継続への支援が必要です。
- 本市が令和4（2022）年度に実施した『「少年の生活意識と行動」の実態調査報告書』によると、「隣に住んでいる人をあまり知らない」「隣に住んでいる人をほとんど知らない」と回答したこどもがいるなど、地域におけるつながりの希薄さが見受けられることから、地域で気持ちの良いあいさつを交わすなど、地域ぐるみでこどもの健やかな育ちを応援できる体制を整えていく必要があります。
- 児童虐待の認知件数は増加傾向にあり、今後も児童相談センター、警察、学校、保育園や幼稚園などの関係機関だけでなく、住民を含めた地域全体が協力・連携して児童虐待の早期発見に努めることが重要です。また、児童虐待のみならず、子育てに関する相談内容は年々複雑化・多問題化していますので、関係各所の連携が重要です。

##### 【関連計画等】

- ・第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）
- ・小牧市児童虐待対策基本計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）

離婚件数 H30 : 393 件、R1 : 404 件 R 2 : 350 件、R3 : 339 件
----------------------------------------------------------

## ◆基本施策の目的及び状態指標

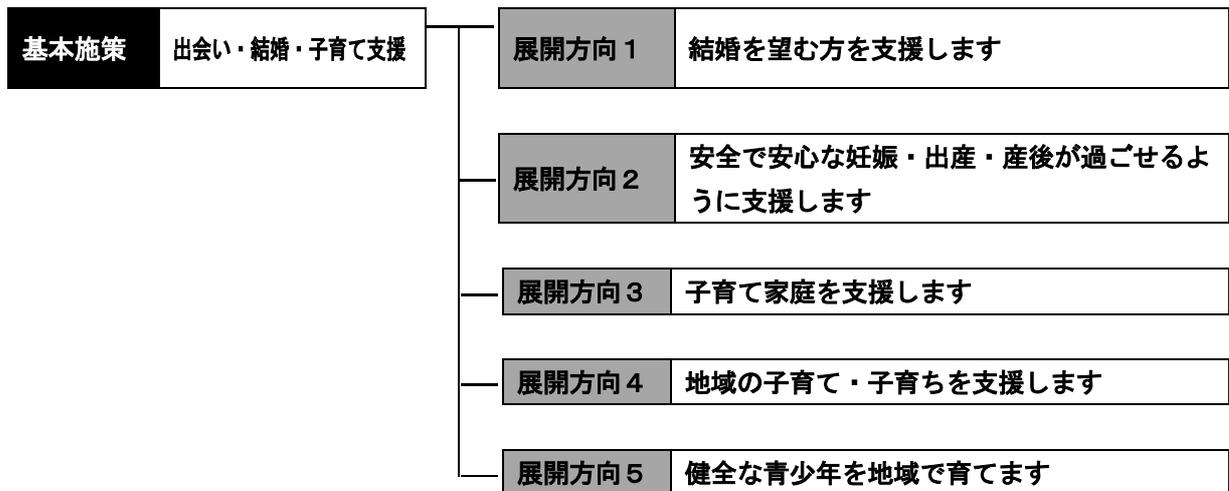
## 【基本施策の目的（目指すまちの姿）】

結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージにおいて、必要な支援があることで、安心して家族を持ち、子育てできるまちを目指します。

## 【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
婚姻率（人口千人当たりの婚姻件数）	4.1% （令和3年）	→
合計特殊出生率	1.23 （令和2年）	↑
安心して子育てができるまちだと思う保護者の割合	89.6% （令和3年度）	↑
児童館利用者数	543,459人 （令和4年度）	↑

## ◆基本施策の体系



## ◆展開方向1：結婚を望む方を支援します

## 【目標】

○結婚を望む方への出会いの機会の提供及び経済的負担の軽減を図ることで、結婚を望む方への支援を強化します。

## 【手段】

○結婚を望む方が、結婚、出産、子育ての将来のライフデザインを、希望を持って描けるよう、ライフイベントについて考える機会となるセミナーなどを開催します。

○婚活イベントなど結婚に向けた出会いの機会・場を提供します。

○結婚に対する不安や悩みに対する相談支援を行います。

○経済的不安から結婚を躊躇する方の不安を軽減するよう経済的支援を行います。

## 【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
結婚支援事業への参加者数	—	↑
結婚新生活支援補助金の交付件数	—	→

## ◆展開方向2：安全で安心な妊娠・出産・産後が過ごせるよう支援します

## 【目標】

○安全で安心な妊娠・出産・産後を支援し、育児のより良いスタートをきることができる環境を整えます。

## 【手段】

○妊娠届出時から全妊婦にサポートプランを作成し、必要な支援につなげます。

○妊娠届出後も節目ごとに各家庭のニーズのきめ細やかな把握に努め、必要な支援につなげます。

## 【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
妊娠11週以内の届出率	95.1% (令和4年度)	↑
産後ケア事業の利用者数(延べ日数)	249日 (令和4年度)	↑
1歳育児相談事業(アニバーサリー事業)の実施率	80.4% (令和4年度)	↑

## ◆展開方向3：子育て家庭を支援します

## 【目標】

○家庭環境に応じて必要となる支援の強化と、児童にとって放課後を安全・安心に過ごすことができる環境を整えます。

## 【手段】

- 妊娠期から子育て期にわたる相談・支援体制を強化します。
- 子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場として子育て支援室の運営に取り組みます。
- 家庭で保育している保護者も安心して子育てができるよう、一時預かりの利用を促進します。
- 児童虐待相談窓口の周知を図り、未然防止及び早期発見・早期対応に努めます。
- 放課後児童クラブ支援員が、運営に必要な知識を継続的に習得できるよう、各種研修の機会を設け、児童が安全に過ごすことができる受入れ体制を整えます。
- 児童クラブの入退室管理や利用申請等の各種手続きのICT化を進め、保護者の利便性を高めます。
- すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動の場として、地域ボランティア等の協力をいただきながら、小牧市として実現可能な放課後子ども総合プランを全小学校で実施します。
- ひとり親家庭等入学支援金給付制度を活用して、希望者が大学などに進学しやすい環境を整備します。

## 【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
子育て世代包括支援センターでの相談件数	3,888件 (令和4年度)	↑
一時預かり利用者数	1,324人 (令和4年度)	↑
児童虐待の解消率	92.9% (令和4年度)	↑
放課後児童クラブの待機児童数	0人 (令和4年度)	→
放課後子ども総合プラン実施回数	32回 (令和4年度)	↑
ひとり親家庭のうち市の入学支援金により大学などに進学した割合	18.4% (令和4年度)	↑

## ◆展開方向4：地域の子育て・子育てを支援します

## 【目標】

○こどもの居場所である児童館や子ども会、こども食堂の活動など、地域の子育て・子育てを支援します。

## 【手段】

○夜間に中・高生利用 day を設け、実際に利用した中高生の口コミ等を通じた利用の拡充につなげるなど、児童館を利用しやすい環境をつくります。

○子ども会に対し、活動補助金や講師派遣、バスの借上げ、こまきこども未来館の優先利用等の支援策の活用を働きかけます。

○地域、NPOなどで運営するこどもの居場所づくりを目的としたこども食堂などの活動を支援します。

## 【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
中・高生利用者数（市内の8児童館）	39,205人 (令和4年度)	↑
市の支援策を活用している子ども会数	53団体 (令和4年度)	↑

## ◆展開方向5：健全な青少年を地域で育てます

## 【目標】

○地域ぐるみであいさつのできるこどもやこどもの社会性を育みます。

## 【手段】

○青少年健全育成市民会議や校区健全育成会と連携し、あいさつ運動を中心とした取組を推進します。

○同世代のこどもや地域の大人と交流できるような地域活動の場を提供します。

○いろいろな体験ができる学校外活動の場の提供など、こどもの成長に関わる機会を充実します。

## 【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
地域の大人とあいさつをしている中学生の割合	90.7% (令和4年度)	→
地域活動に参加している児童・生徒の割合	36.5% (令和4年度)	↑
学校外活動（ジュニアセミナー、自然体験活動）、放課後子ども教室への参加者数	826人 (令和4年度)	→

## 基本施策 13 幼児教育・保育

### ◆現況と課題

- 本市においては、平成27（2015）年度の子ども・子育て支援新制度の施行以降、公立保育園の民営化や私立幼稚園の認定こども園への移行、小規模保育事業所の新設を推進するなど、待機児童の解消に向けた様々な取組を行い、令和元年度以降、4月時点での待機児童数はゼロとなりました。
- しかしながら、育児休業からの復帰等により年度途中でも随時入園を希望する申請者は増加傾向にあることや、近年では女性の労働力率や共働き世帯の増加などライフスタイルの変化により、幼児教育・保育ニーズの多様化や低年齢児の保育需要が増加しています。
- 本市独自の少子化対策の拡充策として、令和5（2023）年4月に0歳児から2歳児の保育料を保護者の所得や児童の出生順位に関わらず無償化したことを背景に、今後、さらに多様化すると見込まれる保育ニーズや低年齢児の保育需要への対応を強化する必要があります。
- 保育士が慢性的に不足しており、休暇取得も踏まえた勤務ローテーションを組める環境となるよう、保育士の確保に取り組む必要があります。併せて、より質の高い保育サービスを提供できるよう、公立・私立を含めた市内全体の保育士の専門性の向上を図る必要があります。
- 小規模保育事業所や民間保育園の誘致、老朽化した公立保育施設の計画的な維持管理と、将来の保育需要を見込んだ計画的な建替えや統廃合を行うことで、安全・安心な保育環境を確保する必要があります。

### 【関連計画等】

- ・第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）

### ◆基本施策の目的及び状態指標

#### 【基本施策の目的（目指すまちの姿）】

多様化・低年齢化している幼児教育・保育ニーズに対応し、保護者が安心してこどもを預けることができるまちにします。

#### 【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
希望する幼児教育・保育サービスを受けることができる保護者の割合	—	↑

### ◆基本施策の体系



## ◆展開方向1：保育需要と多様化するニーズに対応します

## 【目標】

- 多様化する保育ニーズや増加する低年齢児の保育需要に対応できる保育環境を整備するとともに、待機児童数ゼロを継続します。

## 【手段】

- 保育園等への入園希望に対応できるよう、適切な保育スペースを確保します。
- 小規模保育事業所や民間保育園の誘致などにより、延長保育や休日保育をはじめとする多様な保育需要に対応します。
- 発達障がいなど特別な支援が必要な保育ニーズに適切に対応します。

## 【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
待機児童数	0人 (令和4年4月1日時点)	→
延長保育を行っている保育園等の施設数	23施設 (令和4年度)	↑

## ◆展開方向2：保育士の確保、育成に取り組みます

## 【目標】

- 幼児教育・保育の質を確保します。

## 【手段】

- 保育園等の職場環境の向上及び就職支援等により、公立保育施設の正規職員の保育士を確保します。
- 保育士・幼稚園教諭に対して各種研修を実施します。

## 【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
公立保育施設の保育士に占める正規職員（保育士）の割合	51.0% (令和5年度)	↑
研修参加者数	1,149人 (令和4年度)	↑

## ◆展開方向3：幼児教育・保育施設の整備を進めます

## 【目標】

- 老朽化した公立保育施設の建替えや適切な維持管理により良好な幼児教育・保育環境を確保します。

## 【手段】

- 老朽化が進行する公立保育施設の計画的な建替えや統廃合により、安全・安心な保育環境の提供と園児が楽しく過ごせる保育を実施します。

## 【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
築30年以上となる市が所有する公立保育施設の割合	72.7% (令和4年度)	↓